



中缓県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

当日が県の休日に当たるときは休刊とする。

規 則○ 沖縄国際物流拠点産業集積地域内施(企業立地推進課)					
告 示					
○ 生活保護法による医療扶助のための。 ○ 生活保護法による医療扶助のための。					
課)					_
○指定管理者の指定(スポーツ振興課))	•••••			3
○歳入の徴収の事務の委託(警察本部)公告	交通規制課)·	••••••			3
□ 開発行為に関する工事の完了・4件 病院事業局事項					
○ 特定調達契約に係る落札者の決定…○ 沖縄県病院事業局嘱託員設置規程の					
	 現	則	-		
沖縄国際物流拠点産業集積地域内施 に公布する。 平成27年2月10日 沖縄県規則第1号 沖縄国際物流拠点産業集積地域 沖縄国際物流拠点産業集積地域内施	内施設の設置.	沖線 及び管理に関する纟	現県知事 翁 おのでは、 おのでは、 はいますが、 はいまますが、 はいますが、 はいますが、 はいますが、 はいますが、 はいますが、 は	長雄	志 規則
号)の一部を次のように改正する。 別表の1の表中					
倉庫用施設使用料		1平方メート/	レにつき月額	920円	を
		1平方メート/	レにつき月額	920円	J
倉庫用施設使用料 (4号棟 (Aタイ	プ))	1平方メート/	レにつき月額	1,080円	に改
倉庫用施設使用料 (4号棟 (Bタイ	プ))	1平方メート/	レにつき月額	970円	
める。 附 則 この規則は、平成27年4月1日から —					1
-	<u>+</u>	示			

沖縄県告示第81号

生活保護法 (昭和25年法律第144号) 第55条第1項の規定により、指定施術機関を次のとおり指定した。 平成27年2月10日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

指定施術機関の名称(施術者の氏名)	指定施術機関の所在地	指定年月日
かえで鍼灸整骨院(伊集美智子)	南城市大里字稲嶺45番地3	平成26年12月26日
りあ整骨院(我那覇吏紀)	与那原町字東浜97番地1オーシャンブ ルー102	平成27年1月8日

沖縄県告示第82号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により、指定施術機関から次のとおり事業を廃止した旨の届出があった。

平成27年2月10日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

指定施術機関の名称(施術者の氏名)	指定施術機関の所在地	廃止年月日
CHRISTはりきゅう整骨院(玉城佑)	嘉手納町字嘉手納51番地3 101号	平成26年12月31日

沖縄県告示第83号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があった。

なお、当該農用地利用配分計画は、平成27年2月10日から同月23日までの間、沖縄県農林水産部農政経済 課及び沖縄県八重山農林水産振興センターにおいて縦覧に供する。

平成27年2月10日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		任性佐の記令欲も巫はて上地	
氏名又は名称	住所	付 賃借権の設定等を受ける土地 	
前石垣智一	竹富町字波照間	竹富町字波照間白原3969番ほか6筆	
島袋政春	久米島町字鳥島	久米島町字具志川仲間357番47ほか13筆	

2 申請年月日 平成27年1月21日

沖縄県告示第84号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の農用地利用配分計画の認 可の申請があった。

なお、当該農用地利用配分計画は、平成27年2月10日から同月23日までの間、沖縄県農林水産部農政経済 課、沖縄県北部農林水産振興センター及び沖縄県八重山農林水産振興センターにおいて縦覧に供する。

平成27年2月10日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者 賃借権の設定等を受ける土地

氏名又は名称	住所	
平良幸也	大宜味村字白浜	大宜味村字大保江洲原326番154ほか1筆
浦仲浩一	竹富町字波照間	竹富町字波照間毛原948番

2 申請年月日 平成27年1月30日

沖縄県告示第85号

沖縄県立奥武山総合運動場の設置及び管理に関する条例(平成17年沖縄県条例第28号)第6条の規定により、奥武山総合運動場の指定管理者を次のとおり指定した。

平成27年2月10日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 指定管理者となる団体 株式会社トラステック 那覇市山下町28番29号奥武山アパート106号
- 2 指定の期間 平成27年4月1日から平成30年3月31日まで

沖縄県告示第86号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により、次のとおり歳入の徴収の事務を 委託した。

平成27年2月10日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 委託した徴収事務 パーキング・メーター作動手数料及びパーキング・チケット発給手数料の徴収事務
- 2 受託者の名称及び所在地
 - (1) 名称 株式会社琉球人材派遣センター
- (2) 所在地 沖縄市室川二丁目8番13号平良アパート103号室
- 3 委託期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

公 告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成27年2月10日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成25年6月12日 沖縄県指令土第845号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字翁長770番12及び770番13
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 豊見城市字翁長770番地2 赤嶺耕司
- 5 検査済証番号 平成27年1月30日 第4172号
- 6 工事完了年月日 平成27年1月12日

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成27年2月10日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成26年10月15日 沖縄県指令土第1107号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 西原町字津花波津花波3番2
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 西原町字小波津503番地の12 杉山敏幸
- 5 検査済証番号 平成27年1月30日 第4173号
- 6 工事完了年月日 平成27年1月16日

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成27年2月10日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成25年7月8日 沖縄県指令土第937号、平成25年10月29日 沖縄県指令土第1191号(変更)、平成26年6月18日 沖縄県指令土第848号(変更)、平成26年10月28日 沖縄県指令土第1151号(変更)、平成27年1月15日 沖縄県指令土第24号(変更)
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 宮古島市平良字松原シバリ637番1ほか15筆
- 3 公共施設の種類、位置及び区域
 - (1) 種類 公園緑地
 - (2) 位置及び区域 次の図のとおり

(「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を沖縄県土木建築部建築指導課において縦覧に供する。)

- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 宮古島市平良字下里1041番地の1 先嶋産業株式会社 代表取 締役 友利寛忠、宮古島市平良字松原633番地3 株式会社マックスシティMKY 代表取締役 狩俣裕 子
- 5 検査済証番号 平成27年1月30日 第4174号
- 6 工事完了年月日 平成27年1月10日

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成27年2月10日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成26年2月10日 沖縄県指令土第78号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字大里1248番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市字照屋1272番地1ネクスコートみなみ405号 安里健
- 5 検査済証番号 平成27年2月2日 第4175号
- 6 工事完了年月日 平成27年1月29日

病院事業局事項

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成27年2月10日

沖縄県立八重山病院長 依 光 た み 枝

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 血管造影 X 線撮影装置 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県立八重山病院総務課 石垣市字大川732 番地
- 3 落札者を決定した日 平成26年12月12日
- 4 落札者の名称及び所在地 株式会社沖縄メディコ 浦添市整理客三丁目3番11号
- 5 落札金額 100,537,200円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 平成26年10月31日

沖縄県病院事業局訓令第1号

沖縄県病院事業局嘱託員設置規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成27年2月10日

沖縄県病院事業管理者

病院事業局長 伊 江 朝 次

沖縄県病院事業局嘱託員設置規程の一部を改正する訓令

沖縄県病院事業局嘱託員設置規程(平成18年沖縄県病院事業局訓令第7号)の一部を次のように改正する。

第2条第1項に次の1号を加える。

(7) 嘱託調剤薬剤師

第4条中第11号を第12号とし、第7号から第10号までを1号ずつ繰り下げ、第6号の次に次の1号を加える。

(7) 嘱託調剤薬剤師 病院等の調剤等に関する業務

	1			
		その他の現業員	日額 6,900円	
			夜勤1回につき、	
			4時間以上は4,200	
別表中			円、2時間以上4	
			時間未満は3,700	
			円、2時間未満は	
			2,400円	

その他の現業員 日額 6,900円 夜勤1回につき、 4時間以上は4,200 円、2時間以上4 時間未満は3,700 円、2時間未満は 2,400円 第6条第1項に規 定する勤務日数に かかわらず、勤務 する時間は、1月 につき124時間以 内とする。

に改める。

を

附 則

この訓令は、平成27年2月10日から施行する。

総務私学課 電話番号 098-866-2074 〒901-2131 浦添市牧港二丁目1番5号